

4	個人ローン
---	-------

2024年7月16日現在

商 品 名	⑫住宅サポートローンワイド (しんきん保証基金の保証付)
-------	---------------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の有担保住宅ローン(代理貸付・求償権担保を含む)を契約中で、最終返済時の年齢が80歳以下の方</li> <li>・当該住宅ローンの連帯債務者も対象とします。</li> <li>・当該住宅ローンが延滞中の場合は対象外とします。</li> </ul>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、次のいずれかに該当するもの</li> <li>①申込者または申込者の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫)が必要とする資金</li> <li>※ 申込日時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金も可とします。</li> <li>②申込者が当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</li> <li>※ 当座貸越型消費者ローンの借換え資金は、当該ローンを解約する場合には限りません。</li> </ul>
ご 融 資 限 度 額	・500万円以内
ご 利 用 期 間	・3ヶ月以上20年以内
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変動金利型とします。</li> <li>・当初融資利率は1.90%とします。</li> <li>・融資後の利率は、当金庫が定める「長期プライムレート」の変動に伴い、その変動幅と同じ率で引き上げ、または引き下げられます。</li> <li>・利率変更後の借入利率の適用開始日は、3月、6月、9月、12月の各15日を基準日として、基準日の翌日以降で最初に到来する約定日の翌日とします。</li> </ul>
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元金均等返済、または毎月元利均等返済とします。(元金返済据置期間は6ヶ月以内)</li> <li>・ご融資金額の50%以内につき、6か月ごとの増額(ボーナス)返済の併用も可とします。</li> </ul>
保 証 人 ・ 担 保	・しんきん保証基金が保証しますので、保証人・担保は必要ありません。
手 数 料 ・ 保 証 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご返済条件を変更されますと、融資条件変更手数料が必要となる場合があります。</li> <li>・しんきん保証基金所定の保証料が必要となります。</li> </ul>

	<p>なお、保証料は融資利率に含まれております。</p> <p>※詳しくは、当金庫ホームページ掲載の「各種手数料一覧表」または当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。</p>
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～16時50分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。</li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</li> </ul>
<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入先等への振込を条件とします。ただし、支払済資金は除きます。</li> <li>・ 審査(再審査含みます)の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul> <p>※ご返済額の試算等の詳しい内容については、当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>